

第 5 回食品ロス削減推進会議 委員コメント

【浦郷委員】

1. 東京 2020 大会における飲食提供について

東京オリンピック・パラリンピック 2020 大会においては、真夏の開催、コロナ禍という環境の中で、初期に多くの食品ロスが発生したものの、大会期間を通じて改善に努め削減の成果が見られたことは評価します。大規模なイベント開催時にはスタッフやボランティアの活躍が重要な要素となり、大人数分の弁当の受発注や喫食の工夫など、いかに無駄をなくし食品ロスを最小限に抑えるかが今後も大きな課題となります。今後開催される大規模な大会、イベント等の運営において、食品ロスの削減に活かせるよう、今回のまとめを各方面へ繋げていってください。

2. 優良事例紹介に関して

外食時の持ち帰りに関しては、環境省がドギーバッグアイデアコンテストでネーミングを募集した持ち帰り容器「mottECO」の普及を図っていましたが、コロナ禍での外食自粛もあり、周知や普及は進まなかったかと思います。しかし今回のセブン&アイ・フードシステムズとロイヤルホールディングスの取り組みを見ると、消費者には好意的に受け止められ、普及への期待がされていると思います。今後は、消費者の行動の後押しとなるように、事業者がもっと積極的にアピールできるような取り組みを期待します。

また、事例では様々な形でのフードバンクへの提供が紹介されていますが、今後も取り組みを広げていくためには、余剰食品の寄付に関する免責制度などの法整備が必要と考えます。諸外国での制度等に関して調査を進めているところかと思いますが、速やかな検討をお願いしたいと考えます。

(以上)

【川村委員】

1. 商慣行の見直しについての行政からの働きかけ

株式会社日本アクセス様の資料の中でも言及されておりますが、食品ロス削減のための的確な受発注、商品開発、商慣行の見直しなどフードサプライチェーンを構成する関係各社が連携して取組むことが重要と考えております。

商慣行の見直しに関しては、納品期限の緩和、発注リードタイムの緩和など行政でも取り組んでいただいておりますが、製造・卸・小売といった立場の違い、競合他社との横並びの意識の中で、当事者間の話し合いではなかなか進まない実態もありますので、これまで以上に行政からの働きかけ、ご指導をお願いいたします。

2. フードバンク活動等を拡げていくための支援

今回の会議の優良事例の中でフードバンク等へ食品を提供する取組が3事例取り上げられております。フードバンク活動等は、未利用の食品を生活に困っている方にお届けするという社会的に重要な意義があり、今後、更に拡げていくことが求められます。活動を行う団体の体制の整備や、食品を必要とする方とのマッチングなど行政の支援が必要と考えております。

特に、フードバンク活動等に食品を提供する立場からは、提供した食品が原因で事故が起こった場合の責任に懸念をもたざるを得ないため、二の足を踏まざるを得ない面があり、食品提供者の責任を明確にするための法律の整備について検討をお願いいたします。

今回の会議において、優良事例として紹介される食品ロス削減推進大賞、食品ロス削減環境大臣表彰の受賞者の皆様の取組については、いずれも食品ロス削減に取り組む上で有益な示唆を与えるものと評価しております。表彰を機にこうした取り組みが広く共有されることを期待しております。

(以上)

【小林委員】

1. 東京 2020 大会における飲食提供について

食ロス問題を受けて問い合わせ窓口のようなものができて、対応する体制作りが徐々にできていったと聞いております。最後のスライドで「改善を重ねた」とありますが、このような PDCA の具体像を示すことがレガシーになると考えられるため、体制作りとその効果に関する詳細をお伺いしたいと思います。

2. mottECO 普及による食品ロス削減と脱プラ両立プロジェクト

テーブルレストン業態で連携、とありますが中小、個人店もスコープに入るのでしょうか？

また、テイクアウト容器との共通化はあり得るのでしょうか？

(以上)

【崎田委員】

■「東京オリンピックパラリンピック競技大会組織委員会からの報告」に関して
私は、東京 2020 大会組織委員会の「持続可能性に配慮した運営計画」策定に関する外部専門家会議、「持続可能性ディスカッショングループ」の座長を務めてまいりました。本日の東京 2020 大会組織委員会からの報告を踏まえ、ひとこと申し上げます。

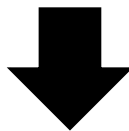
今回の大会は、持続可能性を重視した運営を実施し、SDGs 実現に向けた社会経済システムの変革にレガシーとして貢献できるようにと、高い目標を掲げてきました。

資源管理分野では世界的な循環経済への流れを念頭に、「Zero Wasting～資源を一切ムダにしない」を大目標に掲げ、10 項目の目標を設定。「再生資源 100% 活用金の銀銅メダル作成」や「調達物品の 99% リユース・リサイクル」など、今後の資源活用や商慣習に大きなインパクトを与える取組を実現してきました。

また、世界的な食料問題の高まりの中で、食品ロス削減も大事な目標でした。報告のあった、選手村レストランと、43 競技会場でのスタッフ弁当での取り組みです。

選手村レストランでは食文化や宗教上の配慮を踏まえ、700 のメニューを 24 時間提供。調理後 2 時間のみ提供するルールの中で、事前予測徹底や喫食状況の把握を踏まえた調理など“食品ロスの管理 8 工程”の取組みで、食品ロス率 14.5%を実現しました。

これまでの五輪大会での食品ロス率の記録はなく、農林水産省委託事業で事前に検証した 2 つの国際スポーツイベントでは、26%と 24%～58% (日ごとに変化)とロス率は高く、今回 14.5%に抑えたのは大きな成果と言えます。この“食品ロスの管理 8 工程”は今後の五輪大会だけでなく、国際的な大規模イベントで広く参考にさせていただけると考えます。



一方、43 会場で警備・競技スタッフ・ボランティアに用意した弁当は、発注誤差をなくす予約システムがあるにもかかわらず、急なシフト変更などが影響してロス率平均 19%でした。

特に五輪開会式では 1 万人分の弁当のうち 4,000 個余る状況が発生。大変残念な事態でしたが、組織委員会は報告のように発注数の精査や確実な喫食など対策を進め、閉会式では 6,000 個発注し、ロスは 200 個に抑えました。パラリンピック開会式は 6,000 個注文して 100 個。閉会式は 6,500 個注文して 350 個。全会場の 9 月だけのロス率は 8 %にまで下がりました。大会期間中にロス削減に真剣に取り組む、消費期限の長いパンはフードバンクへ提供するなど、大会前は食品の安全管理上難しいとされた対策も実現。その様々な努力に敬意を表します。

データの詳細は、昨年 12 月に組織委員会が公表した「持続可能性大会後報告書」にあります。事前予測徹底と確実な喫食、そして柔軟な現場判断に向けて、うまくいかなかったことや改善策も含め、五輪大会での全ての経験をレガシーとして社会に活用していただき、多くの大規模イベントから確実に食品ロスが減ってゆくことを心から願っています。

■「優良事例紹介」に関して

「食品ロス削減推進大賞」や「食品ロス削減環境大臣表彰」の受賞者のご発表には、大変感銘を受けました。それぞれの業態の中で、独自にあるいは同業者や関連事業者、自治体と連携して取り組んでおられ、小さな一歩から大きな取組に広げておられる姿に、勇気をいただきました。

会長を務める、食品ロス削減に関心がある全国の自治体のネットワーク「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」では、昨年 10 月 30 日に愛知県豊田市で「第 5 回食品ロス削減全国大会 in 豊田」を開催しました。その際は消費者庁、農林水産省、環境省に共催していただき感謝申し上げます。また、その前日には全国から集まった「自治体職員研修会」として、「食品ロス削減推進大賞」受賞者の方々に取組を発表していただき、意見交換をさせていただきました。

今回ご紹介の「環境大臣表彰」事例の中にも、地元スーパーと自治体の連携で市民の皆さんと共にフードドライブを実施し、配送業者さんも巻き込んでフードバンク団体や子ども食堂への提供につなぐなど、素晴らしい取組がありました。

多様な先進事例を全国の自治体と共有し、各地で地域特性に応じた連携プロジェクトが増えてゆくことをめざし、今後も情報共有のプラットフォームとしてしっかり歩んでまいりたいと考えております。

(以上)

【末松委員】

- ・株式会社ハローズ
- ・株式会社日本アクセス
- ・株式会社ダイエー・神戸市・株式会社サカイ引越センター

の取組事例の共通点として

○まだまだ食べられる販売期限切れの商品を、物流ネットワークを活かし、フードバンクや子ども食堂など、食を必要とされる方々へ届ける取組は、サプライチェーン全体で課題を共有し、その課題克服に向けて、それぞれの強みを活かす、社会貢献度が非常に高い仕組みになっていると感じました。

- ・株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス株式会社の取組について

○コロナ禍において、テイクアウトや宅配（デリバリー）サービスの市場が拡大し、それらがスタンダードな消費行動になりつつある今、消費者に対して、食べ残し持ち帰り等、更なる周知を図ることは重要であると考えます。

- ・すべての取組事例から自治体が担う役割について

○こうした様々な取組が加速度的に進むには、食品ロスに対する国民ひとりひとりの意識の向上が不可欠で、その為の取組を、市民に最も身近な地方自治体が担うことは大変重要であると思います。

（以上）

【永松委員】

1. 優良事例紹介に関して

i) mottECO 普及による食品ロス削減と脱プラ両立プロジェクト

ロイヤルホールディングス様、セブン&アイ・フードシステムズ様の、社会的課題の解決に協調しているお取り組みは非常に参考になりました。また、業界での連携及び官民一体となってお客様へ発信することで、認知度拡大やお客様を巻き込む取組みに繋げることが、これからは必要になってくるのではないかと考えます。

ii) ハローズ様のチャレンジ活動

フードバンク活動は食品ロス削減の観点だけでなく、困窮している方々に食品をお届けするという活動であることから社会貢献度が非常に高い取り組みだと考えます。参考になる点も非常に多い取り組みでしたので、フードバンク活動を行う団体様及び行政と連携させていただきながら、取り組んでいきたいと考えます。

2. 優良事例紹介を受けて、今後業界として行っていくことに関して

加盟のコンビニエンスストア（以下、CVS）各チェーンにおいては、『食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針』に従って、「食品ロスの削減」や「フードバンクへの寄付」などの取組みを行っています。なお、やむを得ず余剰食品が発生した場合には、食品リサイクル（飼料化・肥料化等）を進めています。

食品ロス削減の取組みとして、2点ご紹介いたします。1点目は消費者庁、農林水産省、環境省の3省庁と連携し、CVS4社（SEJ、FM、MS、LAW）にて共同の販促物を使用して「てまえどり」の取組みを実施しております。2点目は、季節商品についての工夫（事前予約の取組み）になります。こちらは農林水産省主催の恵方巻ロス削減プロジェクトにJFA会員のCVS7社（去年は5社）が参画し、取組みを促進しております。

CVS業界は、日本の食を支える重要な役割を果たしていると認識しています。皆様からの優れた知見を頂きながら、闊達な議論を通じまして、CVS業界も協調領域での連携を推進し、食品ロス削減に貢献していきたいと考えております。

（以上）

【三科委員】

発表資料を読ませて頂き、各社共素晴らしい活動をされていると感心いたしました。特に2つの発表につき感想を述べさせていただきます。

1. セブン&アイフードシステムズ・ロイヤルホールディングス

食べ残しのお持ち帰りについて私が若い頃は当たり前のように、結婚式の食べ残しをはじめ、夕食の食べ残しを持ち帰りましたが、いつの頃からか持ち帰り禁止の店が増えてきました。そのため持ち帰ることはできないと思っていました。持ち帰るという習慣が日本ではなくなったため持ち帰りを改めて習慣化するには様々な努力が必要だと考えます。この両社の発表を読んで思ったのは、1日たった0.6人が持ち帰るだけで1年間で34tも食品廃棄が削除できる計算になるということでした。こうしたことを国が主導して飲食店に働きかければ大きな成果が得られると思いました。

2. ハローズ

私と同業のハローズさんの発表を読んで、私共もフードバンク活動は当然のこととして行っておりますが、

- ① 近隣の施設が直接引取に来ることにより、消費期限・賞味期限がギリギリの商品でも提供が可能となる。
 - ② 労力・経費が削減できる。
 - ③ 近隣の同業他社と協力関係を作り、フードバンクへの供給量を増やす。
 - ④ メーカー各社への協力依頼と様々な試みで、供給量を増やしている。
- ことが大変参考になりました。

このようにスーパーマーケット業界全体で取り組むとフードロスを減らす効果が現れると思います。

国としては「善きサマリア人法」の精神を掲げて頂き、我々の活動をバックアップして頂きたいと思います。

(以上)

【望月委員】

様々な企業等が連携して、食品ロス削減への活動が広がっていることに嬉しさを感じます。

しかし、その「受け皿」の一つとなるフードバンクでは、倉庫整備・人材育成・在庫管理といった点において資源が不足しており、農林水産省の助成金を利用するなどし、フードバンク自身が組織基盤を強化する必要があると感じています。また、一口にフードバンクといっても、規模や主体、目的、特徴など団体によって様々ですので、寄贈をする企業等としても、当該フードバンクとぜひ「対話」をお願いしたいと思っています。また、全国フードバンク推進協議会には、その橋渡し役を期待したいと思っています。

一例として、静岡県でフードバンク活動を行う「フードバンクふじのくに」としては、いただいた食料品を食料希望者当人の自立への意欲喚起となるよう、様々な団体と連携し、なるべく多くの情報を基に、「当人がもらって嬉しい」食品セットの提供をすることを主とした活動を行っています。



企業等よりいただく食品が必ずしもその支援のために使うことができるとは限りませんが、そういった場合でも路上生活者や車上生活者に対する支援を行っているNPO法人POPOLOが必要としている人に配布するなど、可能な限り「適材適所」で利用させていただき、フードバンク団体の段階における賞味期限切れなどといった食品廃棄を極力出さないような活動を心がけています。

活動の拡充を受け、その受け皿として利用する側となるフードバンク自身の基盤強化、または効率的に食品を利用するための連携体制の構築、また食品を寄贈する側・受ける側のコミュニケーションが重要であると考えます。

(以上)

【米山委員】

今回受賞された法人の皆様が、積極的に食品ロスの削減に取り組まれており、フードバンクへの食品寄贈も広がりを感じ嬉しく思います。

ぜひ、今回受賞された法人の皆様には自社としてフードバンクへの提供を拡大させるだけでなく、取り組みのノウハウなどを他社へ広める部分にもリーダーシップを発揮していただき、取り組んでいただけたらと考えております。

この度の受賞団体の皆様の多くが食品ロス削減を推進し、フードバンクへの寄贈量が増加していますことは、大変喜ばしいことです。

その一方で食品寄贈の増加に伴う、フードバンク側の負担が増えるのも事実です。

フードバンク活動は無償でご寄付いただいた食品を、食の支援が必要な世帯に無償でお届けするという活動ですので、活動そのものから収益が発生いたしません。

その為、フードバンク活動へのご支援をお考えの企業の皆様には、運搬などのご負担をご検討いただき、フードバンク活動にとっても持続可能な形でのご支援をお願い申し上げます。

未曾有のコロナ禍において貧困の格差が広がっています。食品ロス削減が推進され、その食品が少しでも格差を縮めることに貢献できることを願っております。

受賞された皆様の益々のご活躍をお祈りしております。

(以上)